

資料 1-1

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり  
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について  
(1) 総合計画審議会開催結果

令和7年11月19日（水）

# 総合計画審議会開催結果について

## 1 開催状況

### ○ 茨城県総合計画審議会

【開催日・場所】令和7年10月30日（木） 茨城県庁5階 庁議室

【出席委員数】14名（内オンライン3名）（総委員数16名）

【議事内容】新しい総合計画の策定について

（1）諮問理由及び新しい総合計画策定の基本方針について

（2）次期計画（素案）等について

① 全体構成（案）・策定スケジュール（案）について

② 時代の潮流等（素案）について

③ 計画推進の基本方針（素案）について

④ 基本計画骨子（素案）について

⑤ 主要指標といばらき幸福度指標の考え方（素案）について

⑥ 挑戦する県庁への変革骨子（素案）について

### ○ 委員：16名 任期：2年間（2025.4.1～2027.3.31）

（50音順、敬称略）

No	氏名	所属等
1	○跡部 悠未	東京農工大学ディープテック産業開発機構 准教授
2	雨宮 護	筑波大学システム情報系 准教授
3	◎大谷 基道	獨協大学法学部 教授
4	鬼沢 由香	OZ BERRY FARM（鬼沢いちご園）
5	グエン ホン ソン	在日ベトナム人協会連合会 会長 茨城県ベトナム人協会 会長
6	澤田 浩子	筑波大学人文社会系 准教授
7	柴沼 秀篤	株柴沼醤油インターナショナル 代表取締役社長
8	鈴木 健嗣	筑波大学システム情報系 系長／教授 筑波大学サイバニクス研究センター 副センター長
9	高木 真矢子	合同会社JOYNS 代表社員
10	平田 輝満	茨城大学学術研究院応用理工学野 教授
11	平根 沙貴	株常陽銀行コンサルティング営業部 調査役
12	松木 徹	株エムテック 代表取締役
13	道越 万由子	株BEYOND 代表取締役
14	森近 恵梨子	キーステーション マネージャー
15	山根 将大	株アドバンフォース 代表取締役
16	渡邊 多永子	筑波大学医学医療系 特任准教授 ヘルスサービス開発研究センター 副センター長

◎：会長 ○：副会長

## 2 県総合計画審議会における委員の主な意見

### 【新しい豊かさ】

- ・ 首都圏に近いという本県の地理的優位性を活かして、首都圏で新規就農を目指す若者を呼び込む施策に取り組んでいただきたい。
- ・ 若者の県内定着に向けて、コンテンツ産業やクリエイティブ産業など、若者に魅力ある雇用の場の創出に取り組んでいただきたい。

### 【新しい安心安全】

- ・ 介護人材不足の解消に向け、サービス提供など「質」の視点とともに、人材確保や介護事業者数など、サービスを供給する「量」の視点からも対策に取り組んでいく必要がある。
- ・ 「新しい安心安全」において課題となっている治安対策については、より重点的に取り組んでいく施策として計画に位置付けていく必要があるのではないか。

### 【新しい人財育成】

- ・ 優秀な外国人の受入を促進していくという取組の方向性は、社会経済活動を進める上で、重要かつ必要なことであると考える。
- ・ 金融や生活基盤のサポートを官民連携により行うことで、外国人が安心して生活できる環境整備に取り組んでいただきたい。

### 【新しい夢・希望】

- ・ 茨城空港については、航空会社に「選ばれる」ため、運用時間柔軟化に加え、「アウトバウンド(県民の海外旅行促進)」施策にも力を入れて取り組んでいただきたい。
- ・ 本県は、これまでの取組を通じて数多くの成果をあげてきているが、県民にはあまり知られていない。県民の誇りや愛着を醸成していくためにも、PRにより力を入れて取り組んでいく必要がある。

### 【全般】

- ・ 計画の全体的な方向性は素晴らしい、計画の着実な推進に向け、KPIをしっかりと定め、PDCAサイクルを的確に回していくことが重要と考える。
- ・ 県が取り組む政策の方向性と市町村の政策の方向性が大きく乖離しないよう、市町村との連携を意識した計画としていただきたい。

資料 1-2

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり  
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について  
(2) 策定の基本方針、全体構成及び  
スケジュール（案）

令和7年11月19日（水）

# 新しい総合計画策定の基本方針について

## 1. 計画策定の趣旨

- 県では、変化や失敗を恐れず、新しいことに積極果敢に挑戦し、「新しい茨城」づくりに向け、「豊かさ」「安心安全」「人財育成」「夢・希望」の4つのチャレンジを常に進化・加速させていくため、2022年3月に「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦してきた。
- しかしながら、加速する人口減少や超高齢社会をはじめ、不確実性かつ厳しさを増す国際情勢、気候変動や大規模災害リスク、多様性社会の進展、飛躍的に進化するデジタル技術がもたらす社会変革など、「時代の転換点」に直面している。
- このような新たな時代の到来に伴い、直面する様々な困難な課題に対して、現状維持を脱却し、失敗を恐れず挑戦することで、輝かしい未来を切り拓いていくため、引き続き、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、2026年度からの県政運営の基本方針となる新しい総合計画を策定する。

## 2. 計画策定の方向性

- これまで県民の皆様とともに成し遂げた数々の挑戦と成果により、本県は大きく飛躍し、その潜在能力の高さが改めて証明されたところであるが、加速度的に進む人口減少時代の中であっても、本県の活力を更に高めていくため、引き続き、「豊かさ」「安心安全」「人財育成」「夢・希望」の4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくりの推進に向けた施策展開を図る。
- 人口減少が深刻化する一方で、グローバル化が進展する中、多様性を認め合い、力に変える社会の実現が求められており、多様な人々の活躍による県勢の更なる発展を推進するため、外国「人財」に選ばれる「新しい茨城」づくりに取り組むとともに、将来にわたり本県が夢や希望を持ち、より「楽しさ」を感じられる地域であり続けられるよう、若者が集い、「楽しさ」あふれる「新しい茨城」づくりに取り組む。
- 重点的に取り組むべき施策について、より的確な進捗評価を実施し、PDCAサイクルを確実に回せるよう、「主要指標」をより骨太な指標へと見直す。

# 新しい総合計画策定の基本方針について

## 3. 計画の構成

- 新しい総合計画は、概ね次のような構成とする。

項目	主な内容
(1) 将来構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ、「新しい茨城」づくりの基本理念、茨城の将来像（人口の見通し等を含む。）、県土のグランドデザイン、地域づくりの基本方向等</li></ul>
(2) 計画推進の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画を推進するための基本方針、PDCAサイクルによる適切な進行管理 等 ※計画の進捗を踏まえ、主要指標等について適宜見直しを行い、県民に公表</li></ul>
(3) 基本計画 (政策展開の基本方向)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「新しい茨城」づくりに向けて取り組むべき総合的な施策の体系 等</li></ul>
(4) 「挑戦する県庁」への変革	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施策展開の基盤となる行財政運営の取組 等</li></ul>

## 4. 計画の目標年度

- 将来構想（県土のグランドデザイン等）は、2050年頃(概ね25年後)を展望する。
- 基本計画の施策・取組等は、今後4年間（2026～2029年度）を計画期間とする。

## 5. 県民意見等の聴取

- 新しい県総合計画の策定にあたっては、県民や外部有識者、市町村等の意見を十分に聴取するものとする。

## 6. 策定のスケジュール

- ・ 茨城県総合計画審議会への諮問 2025年10月30日
- ・ 茨城県総合計画審議会の答申 2026年 3月頃
- ・ 庁議決定 2026年 3月頃

# 新しい総合計画の全体構成（案）について

- 新しい総合計画は、「将来構想」、「計画推進の基本方針」、「基本計画」、「挑戦する県庁への変革」の4部構成とし、その概要は以下のとおりとする。
- なお、県政の方向性を県民と共有し、実現に向けて共に挑戦していけるよう、計画の記載をよりわかりやすく整理し、イラスト・写真を多く掲載するなど、見やすさ・親しみやすさに配慮するものとする。

区分	項目	記載内容（素案）
はじめに	1 計画策定の趣旨 2 計画の構成と期間 3 計画の共有と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画策定の趣旨、全体構成及び目標年度等について、簡潔に示す。</li> </ul>
第1部 将来構想	<p>第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ</p> <p>第1項 時代の潮流 (「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点)</p> <p>第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ</p> <p>第2章 人口の展望</p> <p>第3章 茨城の将来像</p> <p>第1項 基本理念</p> <p>第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）</p> <p>第3項 地域づくりの基本方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性などを踏まえ、「新しい茨城」づくりの「基本理念」を示すとともに、2050年頃を展望した将来像「茨城のグランドデザイン」を示す。</li> <li>• 本県を取り巻く社会経済情勢の変化とそれに伴う課題や、これまでの取組の成果を踏まえ、今後の茨城の更なる発展可能性等を示す。</li> <li>• 2050年頃までの茨城県の人口の見通しを示す。</li> <li>• 「新しい茨城」づくりを推進するまでの基本理念、2050年頃を展望した新しい茨城づくりのグランドデザイン、地域づくりにあたっての基本的な考え方や方向性を示す。</li> </ul>
第2部 計画推進の 基本方針	<p>1 県民幸福度No.1への挑戦 2 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり 3 未来を展望した政策展開 4 戦略的な行財政運営 5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画を推進するための基本方針を示すとともに、PDCAサイクルによる実効性の高い進捗管理方針等を示す。</li> </ul>
第3部 基本計画	<p>第1章 基本的な考え方</p> <p>第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり</p> <p>1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ 2 「新しい安心安全」へのチャレンジ 3 「新しい人財育成」へのチャレンジ 4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本理念とする「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、2026年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を、総合的かつ体系的に示す。</li> <li>• チャレンジ毎に「挑戦する政策」、「チャレンジで描かれる近い未来の姿」を示す。</li> <li>• 政策毎に「これまでの成果」、「課題」、「施策の方向性」を示す。</li> <li>• 施策毎に「主な取組」、「数値目標」を示す。</li> </ul>
第4部 「挑戦する県庁」 への変革	<p>1 挑戦できる体制づくり 2 未来志向の財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画に定めるすべての施策展開を支える基盤として、今後4年間における行財政運営の取組等を示す。</li> </ul>

# 新しい総合計画の策定スケジュール（案）

開催時期	総合計画審議会	未来を拓く新たな茨城づくり 調査特別委員会
2025年5月		<p>【第1回】（5月14日）            ○調査方針及び調査活動計画の決定            ○「挑戦する県庁」への変革  <p>【第2回】（5月28日）            ○新しい豊かさ</p> </p>
6月		<p>【第3回】（6月13日）            ○新しい安心安全 ①</p>
7月		<p>【第4回】（7月2日）            ○新しい安心安全 ②  <p>【第5回】（7月30日）            ○新しい人財育成</p> </p>
8月	<p>【第1回】（8月7日）            ○第2次総合計画の更なる推進について            （茨城県の最近の動き・主な取組）            ○県総合計画の進捗状況について 等</p>	<p>【第6回】（8月27日）            ○新しい夢・希望            ○県総合計画の政策・施策の進捗状況、            数値目標の達成状況</p>
9月		<p>【第7回】（9月25日）            ○調査報告（中間提言）案の検討</p>
10月	<p>【第2回】（10月30日）            ○諮問            ○全体構成（案）・策定スケジュール（案）            ○時代の潮流等（素案）            ○計画推進の基本方針（素案）            ○基本計画骨子（素案）            ○主要指標といばらき幸福度指標の考え方（素案）            ○「挑戦する県庁」への変革骨子（素案）等</p>	<p>【第8回】（10月22日）            ○調査報告（中間提言）の決定  <p>【本会議】（10月24日）※定例会最終日            ○調査報告（中間提言）</p> </p>
11月		<p>【第9回】（11月19日）            ○新たな県総合計画案の検討状況            ○調査報告（最終提言）案の検討</p>
12月	<p>【第3回】            ○将来構想（案）            ○計画推進の基本方針（案）            ○基本計画、数値目標（案）            ○「挑戦する県庁」への変革（案）等</p>	<p>【第10回】（12月11日）            ○調査報告（最終提言）の決定  <p>【本会議】（12月15日）※定例会最終日            ○調査報告（最終提言）</p> </p>
2026年1月	<p>【第4回】            ○答申（原案）等</p>	
2月	(パブリックコメント)	
3月	<p>【第5回】            ○答申（案）等  <p>【第6回】            ○答申</p> </p>	<p>【第11回】            ○新たな県総合計画案の対応状況            ○調査結果報告            （調査の経過及び結果）の決定  <p>【本会議】※定例会最終日            ○調査結果報告</p> </p>

資料 1-3

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり  
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について  
(3) 時代の潮流等 (素案)

令和7年11月19日 (水)

# 第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

## 第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

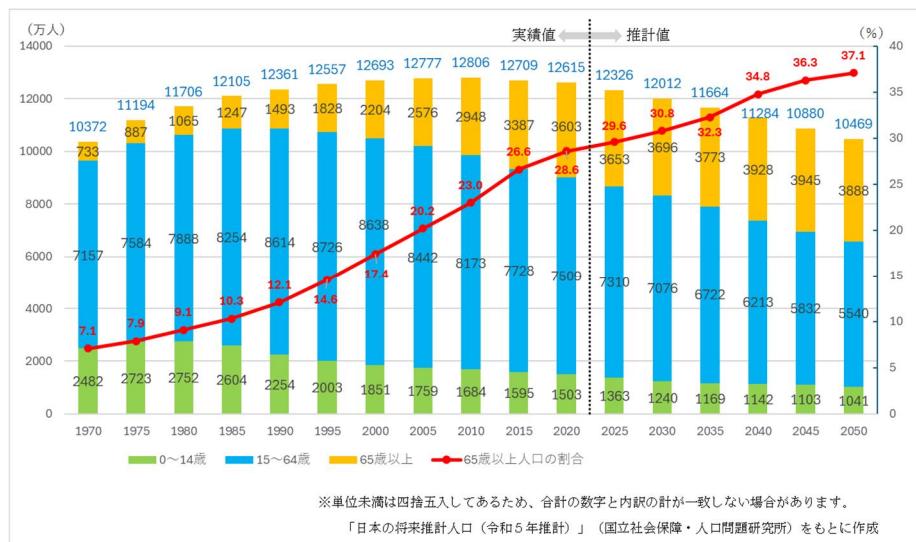
### 第1節 加速する人口減少や超高齢社会への対応

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、我が国2050年の総人口は約1億470万人と、2020年からの30年間で約2,100万人もの減少が見込まれています。中でも、15歳から64歳までの生産年齢人口は約2,000万人減少し、総人口に占める65歳以上の人口は約4割まで増加するなど、社会経済活動の中核を担う世代の急激な減少と超高齢化が進む見通しとなっています。

国内においては、人口規模の縮小や労働力不足の深刻化などにより、国内市場の縮小のみならず、社会インフラや日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となるといった地域社会の衰退が懸念されている中、国においては、高付加価値な経済への移行や、財政・社会保障制度の持続可能性の確保などにより、経済の成長を図り、社会を機能させるための必要な対策を講じていくこととしています。

本県においても、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、国内外から多くの人々を呼び込み、選ばれる地域となるよう、産業の競争力強化や「人財」への投資を進め、豊かで経済力のある社会を構築することにより、安心安全につながる生活基盤を確保していく必要があります。

#### 【人口の推移と将来推計】



### 第2節 不確実性かつ厳しさを増す国際情勢と経済への対応

近年の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵略に加え、米国による関税措置等の保護主義的政策の影響により、不確実性と厳しさが増しております。こうした中、我が国の国民1人当たり名目GDPは、G7の中で最下位に低迷するなど、国際社会における我が国経済の相対的地位は低下しています。

国内においては、約30年ぶりとなる高水準の賃上げが2年連続で実現するなど明るい兆しも見られる一方で、食料品やエネルギー価格等の長引く物価高の影響により、消費者心理や実質賃金が下押しされるなど、物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じた、経済の好循環の安定的な実現に向けての分岐点にあります。

国においては、日本経済の成長を確かなものにするため、国際情勢等の外的環境の

変化に耐えうる、強い経済構造の構築と競争力の強化を図るとともに、賃上げ支援に向けて、政策を総動員することとしております。本県においても、引き続き経済力を高める施策を推し進めるとともに、賃上げの促進を通じて経済の好循環を確固たるものとしていく必要があります。

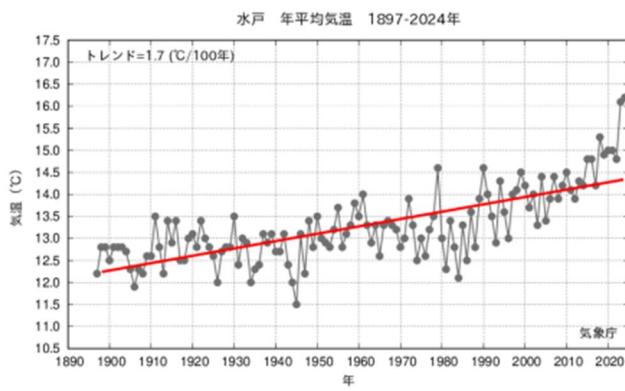


### 第3節 気候変動や大規模災害リスクへの対応

地球温暖化の進行により猛暑や豪雨など異常気象が増加し、自然災害が激甚化・頻発化するなど、気候変動は私たちの生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしています。また、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生の切迫性が指摘されており、これらのリスクへの警戒や備えの重要性が高まっています。さらには、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化による重大事故や災害時の被害拡大のリスクに対し、計画的な対応が求められています。

国においては、危機管理体制の強化や災害対応力の向上に加え、防災・減災、国土強靭化に向けてハード・ソフトが一体となった取組が進められています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の目標を堅持し、官民協調によるGX（グリーントランクスフォーメーション）関連投資を促進することとしています。

本県においても、自然災害などから県民の命と健康、暮らしを守るため、万全の備えを進め、防災・減災やインフラの老朽化対策など、災害・危機に強い県づくりに取り組むとともに、本県産業の強みを活かし、臨海部を起点としたクリーンエネルギーの拠点化など、官民連携によるカーボンニュートラルを引き続き推進していく必要があります。



## 第4節 多様性を力に変える社会の進展

我が国の人口減少が深刻化する一方で、グローバル化が進展する中、多様性を受け入れ、力に変える社会の実現が求められています。外国人材や女性の活躍などの広がりは、働き手不足の解消・緩和のみならず、社会に多様な視点や価値観をもたらし、イノベーションを生み出す原動力となります。また、多様な背景を持つ人々が互いに尊重し合い、共に活躍できる社会づくりは、地域の活力を高め、持続可能な発展を支える重要な要素となります。

国においては、外国人材の受入環境の整備や、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた省庁横断的な施策を推進するとともに、女性の所得向上・経済的自立や働き方改革の推進など、女性の活躍推進に向けた政策が進められています。また、障害者の雇用促進や文化・スポーツ面での活躍にも力を入れており、国籍や性別、年齢、障害の有無などに問わらず、誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指しています。

本県においても、県内在住の外国人が地域社会に溶け込み、安心して働き、暮らせる環境づくりや、女性が活躍できる環境整備・意識改革を進めるとともに、就労をはじめ様々な分野での障害者の活躍を促進するなど、多様な人々が共に支え合い、地域の発展に貢献できる社会を目指していく必要があります。



IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター認定式



いばらき女性活躍  
働き方応援協議会

## 第5節 飛躍的に進化するデジタル技術がもたらす社会変革

AIなどの様々なデジタル技術の飛躍的な進化は、私たちの生活や社会のあり方に大きな変革をもたらしています。これらの技術は、医療や教育、交通、農業など、様々な分野での課題解決に寄与し、効率性や利便性を飛躍的に向上させています。

国においては、AIなどデジタル技術を活用した社会課題の解決や新たな価値創出を目指し、研究開発の推進や人材の確保・育成、倫理的な課題への対応を含めた包括的な取組を進めています。

本県においても、デジタル技術を活用した地域課題の解決や産業の高度化に向けて実証等を行っていますが、今後はこれらの技術をさらに活用し、県民一人ひとりの生活の質を向上させるとともに、地域の活力を高めるための取組を一層強化していく必要があります。また、デジタル社会を担う高度IT人材の育成も推進していく必要があります。



AIによる内水氾濫対策

## 第6節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

2015年に国連サミットで採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境の広範な課題に対して統合的に取り組むことを掲げており、世界規模で様々なステークホルダーによる取組が進展し、SDGsの達成に向けた具体的な行動が加速しています。

国においては、これまで年次ごとのアクションプランの策定等により、子どもの貧困対策などの優先課題に対する施策を展開し、「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けた取組を推進してきました。2023年12月には、取組の強化・加速と国際社会への更なる貢献を目指して「SDGs実施指針」を改定し、持続可能な経済・社会の構築や「誰一人取り残さない」包摂社会の実現などを重点事項として取組を進めています。また、ESG投資のさらなる拡大や、企業のSDGsへの取組意識の向上、学校教育におけるSDGs視点での取組の推進、地域住民やNPOによる課題解決型の活動など、SDGsの理念が社会全体に広がっています。

本県においても、総合計画の推進を通じて、様々なステークホルダーが行う取組を後押しし、引き続きSDGsの達成に向けた具体的な行動を促進していく必要があります。



県内の学校におけるSDGsの取組



SDGsのアイコン

## 第7節 多様な価値観が存在する社会における「幸福」の追求

多様な価値観が存在する現代社会において、「幸福」の形は一様ではなく、個々人が自らの価値観やライフスタイルに基づいて幸せを追求できる環境を整えることが重要です。

本県では、「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、「いばらき幸福度指標」を導入しています。

この指標は、経済的な豊かさだけでなく、健康、教育、社会的つながりなど、多様な要素を客観的な指標により総合的に評価するものであり、県民の多様な価値観を尊重しながら、政策の成果の確認と、これからの方針の方向性を検討するための基盤となっています。

今後も「いばらき幸福度指標」を活用し、本県の豊かさや暮らしやすさを実感していただけよう、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた取組を強化していく必要があります。



## 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

### 第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城ならではの発展へ

#### 【これまでの主な成果】

- ・ 可処分所得（勤労者世帯）が全国第1位（2019年）
- ・ 1人当たりの県民所得が全国第3位まで上昇（2021年度）  
→ 全国トップクラスの経済成長を実現
- ・ 外国人を含めた人口の社会増加数が全国上位で推移  
→ 東京都や大阪府などの大都市圏に次ぐ社会増が定着

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160km圏と近接しています。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、東京圏に近接しているながら、全国第4位の可住地面積を有し、ゆとりある居住環境を備えており、気候も温和で暮らしやすい環境にあります。

こうした環境に加え、サイクリングやトレイル、キャンプなど、本県が持つ豊かな自然を活かしたアクティビティによる地域活性化への取組が県内各地において進められています。

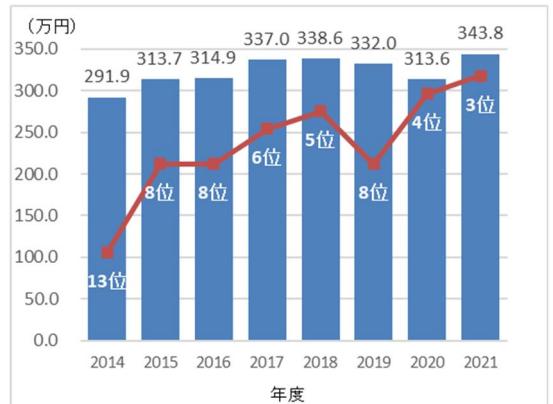
近年は、経済成長の実現により、県民経済計算における1人当たり県民所得が全国第3位（2021年度）、全国家計構造調査における可処分所得（勤労者世帯）が全国第1位（2019年）と、全国トップクラスの水準になるとともに、人口の社会動態について東京都や大阪府などの大都市圏に次ぐ社会増の傾向が定着しつつあります。

今後も、都市的な生活と自然の豊かさを併せ持つ本県の恵まれた環境を積極的にアピールしていくとともに、首都圏、ひいては全国の発展を牽引する豊かで活力ある地域となることを目指し、本県のポテンシャルを更に磨き上げていくことが求められます。

※社会増：転入者数が転出者数を上回ること



ひたちのくに  
常陸国 ロングトレイル



【茨城県の1人当たり県民所得と全国順位の推移】

## 第2節 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ

### [これまでの主な成果]

- ・ 全国トップレベルの補助制度等により、成長産業などの生産拠点や本社機能を戦略的に誘致
- ・ ベンチャー企業の育成や宇宙ビジネスへの参入促進、カーボンニュートラル産業拠点の創出に係る取組を推進  
→ 将来を担う産業を創出
- ・ つくばサイエンス高校及びIT未来高校において企業との連携によるAIに関する教育を導入  
→ 次世代の産業を担う「人財」の育成を推進

本県の2024年の工場立地の状況は、県外企業立地件数が8年連続で全国第1位となっており、過去10年をみても、立地面積が1,231ヘクタール、県外企業立地件数が375件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、半導体や次世代自動車など成長産業を中心とした戦略的な企業誘致により、生産拠点や本社機能の県内立地が着実に進み、若い世代に魅力ある雇用の創出が図られています。

さらに、東海地区やつくば地区では国等の研究機関が多数立地し、最先端科学技術の集積が図られているほか、日立地区ではものづくり産業、鹿島地区では鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積するなど、地区ごとに特徴を活かした産業拠点が形成されています。このような科学技術や産業の集積等の強みを活かし、ベンチャー企業の育成や宇宙ビジネスへの参入促進に加え、カーボンニュートラル産業拠点の創出など、新産業の育成に向けた取組を推進しています。

そのほか、デジタル技術をはじめとする科学技術が急速に進展する中、本県の将来を支え、リードする科学技術人材を輩出するため、つくばサイエンス高校及びIT未来高校を設置するとともに、高度デジタル人材の育成を図るため、「情報テクノロジーユニバーシティ」の開設に向けた整備を進めるなど、次世代の産業を担う「人財」の育成についても取組を進めています。

今後も、本県が持つ活力を更に向上させていくため、こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用し、将来を担う産業の創出に取り組むことが求められます。



IBARAKI スペースサプライ  
ネットワーク発足イベント



高度デジタル人材の育成

### 第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ

#### [これまでの主な成果]

- 農産物の輸出額が8年間（2016年度→2024年度）で約24倍に  
→ 海外でのトップセールスやプロモーションを実施し、海外販路を開拓
- メロンの「イバラキング」、梨の「恵水」などのトップブランド化を推進  
→ 話題性のある取組を実施し、高価格での販売を実現
- 「常陸国」<sup>ひたちものくに</sup>の名を冠した新たなブランドを創出  
→ 新たなブランドを次々に打ち出し、県産農林水産物のブランド力を強化

本県は、広大で肥沃な農地、黒潮と親潮が交錯する豊かな海、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農林水産物が豊富に生産されており、農業産出額が全国第3位（2023年）、水産物の海面漁獲量が全国第3位（2023年）であるほか、産出額が全国第1位から第3位の農産物が26品目（2023年）あるなど、「食材の宝庫」として日本の食料マーケットを支えています。

また、人口減少やグローバル化が急速に進展する中にあっては、付加価値や生産性の向上が重要であることから、農産物のブランド力強化や国内外への販路拡大、農地の集積・集約化による経営規模の拡大に積極的に取り組んでいます。その結果、農産物の輸出額が2016年度から2024年度の8年間で約24倍となったほか、高級店における高価格での販売や「常陸国」ブランドの創出などのトップブランド化、さらには、有機農業に取り組む農業者の支援などにより、担い手の所得向上に向けた取組に確かな進展が見られています。

こうした取組に加え、気温上昇など気候変動の影響に左右されない、農産物の安定的な生産に向けた取組も進めています。

このように、本県の持つ農林水産業の優位性を活かしながら、農林水産物の付加価値向上や販路拡大などの取組を更に進めることにより、儲かる農林水産業の実現に向けた取組を更に推進していくことが求められます。



恵水の高価格販売



農地の集約化

## 第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

### [これまでの主な成果]

- 茨城空港で過去最多の旅客数を記録  
(2024年度の旅客実績が約78万人と過去最多)
- 茨城港における外国クルーズ船の寄港が増加  
(2025年度は過去最多となる8隻が寄港)  
→ 本県と国内外との交流が拡大・活性化



外国クルーズ船の寄港の様子

### <高速道路>

常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が県南・県西地域を横断し、本県の道路ネットワークの大動脈となっています。

圏央道については、県内区間を含む久喜白岡JCT～大栄JCT間が2026年度までに全線4車線化する見通しが示されているほか、鹿行地域を縦断する東関東自動車道水戸線については、整備中の潮来IC～鉾田IC間が2026年度に開通する見通しが示されるなど、更なる企業立地の促進や広域的な交流の拡大が期待されています。

### <鉄道>

南北の幹線となるJR常磐線は、上野東京ラインの開業により、東京駅、品川駅まで乗り入れ、利便性が高まっているほか、水戸駅を起点として、県西地域にはJR水戸線、県北山間地域にはJR水郡線、鹿行地域には鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が運行されています。

つくばと秋葉原を最短45分で結ぶつくばエクスプレスについては、2025年2月に公表した事業計画素案に基づき、東京延伸に加え、土浦延伸の実現に向けた取組を進めており、都心部や臨海地域とのアクセス向上、東京圏の活力の県内全域への波及、災害等の広域的なリダンダンシーの確保などが期待されています。

また、地下鉄8号線についても、県西・南部地域と都心とのアクセスを改善するため、県内延伸が期待されています。

さらに、ひたちなか海浜鉄道では、阿字ヶ浦駅～国営ひたち海浜公園前間の延伸事業が進められています。

### <港湾・空港>

港湾は、茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)と鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として重要な役割を担うほか、外国クルーズ船については、2019年4月の本県への初寄港以来、コロナ禍を経て、2025年度には過去最多の8隻が寄港するなど、インバウンド需要の更なる獲得が期待されています。

茨城空港は、国際線が上海、清州及び仁川(11/12から就航予定)、国内線が札幌、神戸、福岡及び那覇への定期便が就航するとともに、国内外との様々なチャーター便が運航されるなど首都圏の航空需要の一翼を担っており、ネットワークの更なる拡充や空港機能の強化が期待されています。

今後も、こうした陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、関東・磐越地域

などを見据えた広域的な連携も含め、ビジネス・観光など様々な分野における人流や物流の拡大と活性化が求められています。

## 第5節 地域資源の磨き上げ・発信強化による魅力あふれる茨城へ

### [これまでの主な成果]

- ・「茨城デスティネーションキャンペーン（2022～2024）」、「シン・いばらきメシ総選挙2024」などの実施
  - 開催を通じて生み出された観光コンテンツ、食の観光資源などを活かした稼げる観光地域づくりの取組を推進
  - 2024年の観光消費額は、4,447億円と過去最高額を更新
- ・県北地域における「常陸国ロングトレイル」の整備、アニメコンテンツとコラボしたイベント等の開催
  - 豊かな自然環境を活かし国内外からの誘客を促進

本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観を有しています。

また、東日本で唯一今に伝わる「常陸国風土記」や、水戸藩による「大日本史」編さん事業、日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つに数えられる「偕楽園」など長い歴史と文化を有しており、明治維新の礎ともいわれる水戸学に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、「結城紬」、「笠間焼」、「真壁石燈籠」などの伝統的工芸品や、「綱火」、「日立風流物」、「常陸大津の御船祭」などの無形民俗文化財のほか、日本ワイン文化の広まりに貢献した「牛久シャトー」、日本屈指の窯業地「かさましこ」（笠間市と栃木県益子町）が日本遺産として国から認定を受けるなど、県内各地域に豊かな伝統文化が今なお息づいています。

近年においては、「国営ひたち海浜公園」のネモフィラをはじめ、県内の四季折々の花々の見どころを「花絶景」のコンセプトのもと打ち出したほか、民間活力を活用し魅力を磨き上げた「いばらきフラワーパーク」や「アクアワールド茨城県大洗水族館」、「偕楽園」、日本初の泊まれる体験型植物園「ザ・ボタニカル・リゾート『林音』」などの県有施設、高さ120mで世界最大となる青銅製立像「牛久大仏」など、本県は魅力的な観光地を数多く有しています。



笠間焼



牛久シャトー



いばらきフラワーパーク



アクアワールド茨城県大洗水族館

さらに、本県の長い海岸線を活かしたサーフィンなどのマリンスポーツや、高さ100mの「龍神大吊橋のバンジージャンプ」、ナショナルサイクルルートに指定された全長180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、県北地域の自然環境を活かした「常陸国ロングトレイル」、茨城の自然や食の魅力に浸れる「キャンプ」、質の高い「ゴルフ」環境など、東京近郊からのアクセスが良く、豊かな自然の中でアクティビティが楽しめる環境等を備えています。

加えて、サッカー・Jリーグの「鹿島アントラーズ」・「水戸ホーリーホック」や、バスケットボール・Bリーグの「茨城ロボッツ」、野球・B Cリーグの「茨城アストロプラネット」などのプロスポーツ、日本三大花火競技大会に数えられる「土浦全国花火競技大会」、「日立さくらまつり」や「石岡のおまつり」といった各地域のおまつりなど、県内には多様なエンターテインメントがあります。

今後も、これら先人から引き継いだ自然、歴史、芸術、伝統文化や、観光地、アクティビティ、エンターテインメントなど、多様で魅力あふれる地域資源を磨き上げ、効果的に発信することにより、地域の魅力が国内外から広く評価されることが求められます。



龍神大吊橋のバンジージャンプ



キャンプ場



日立さくらまつり



土浦全国花火競技大会

## 第2章 人口の展望

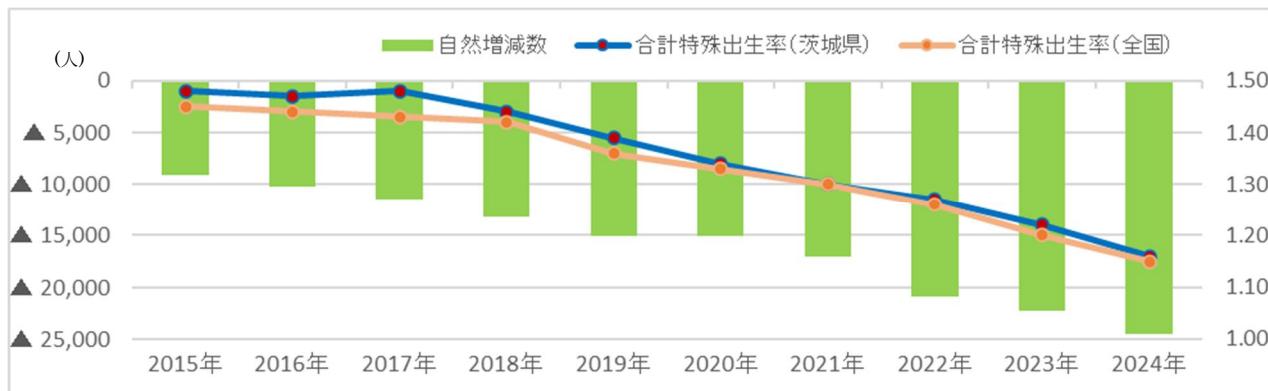
我が国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020年の人口は1億2,615万人となっています。

本県の人口についても、2000年の299万人を頂点として、2015年は292万人、2020年は287万人と減少が続いている。

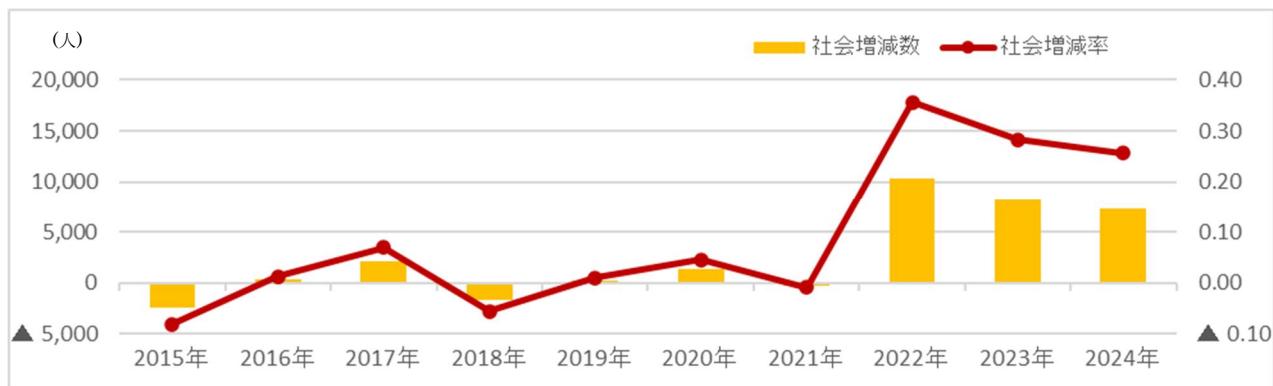
自然増減については、少子高齢化が進行し、年々減少数が拡大しており、2022年以降は年2万人以上の減少となっています。合計特殊出生率についても、全国と同様に低下傾向となっており、2024年には1.16と過去最低になっています。

一方、社会増減については、2011年の東日本大震災以降、社会減が生じていましたが、2016年以降はおおむね社会増の傾向で推移しており、近年は東京都や大阪府など大都市圏に次ぐ全国上位の水準となっています。

### 【人口増減の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（自然増減数）  
人口動態統計（合計特殊出生率）



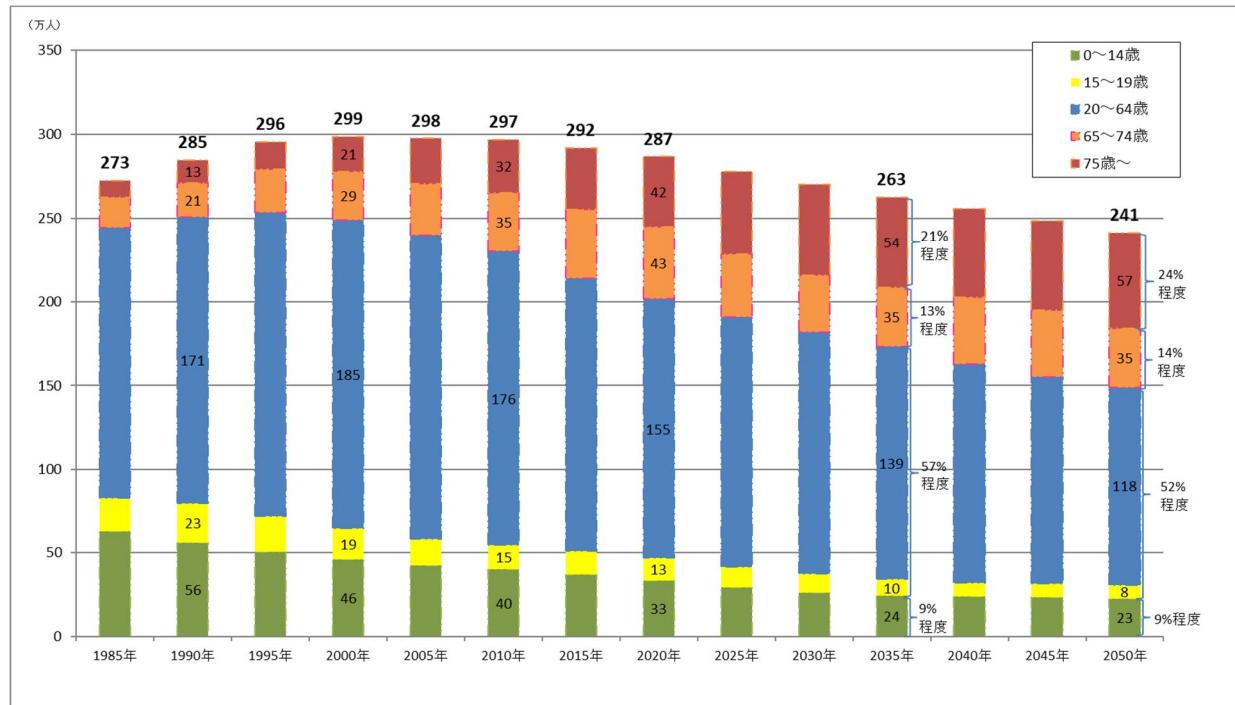
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

本県の人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を基本に、企業誘致による働く場の確保などの施策を講じることにより、移動率がU I Jターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の展望として示しており、2035年には263万人程度になるものと見込まれます。さらに、2050年には241万人程度となり、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本県の将来推計人口（令和5年推計）225万人を16万人程度上回ることが見込まれます。

## 【茨城県の人口の実績と見通し】



## 【人口構成の見通し】



※単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

出典：2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は茨城県推計値

資料 1-4

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり  
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について  
(4) 計画推進の基本方針（素案）

令和7年11月19日（水）

## 第2部 計画推進の基本方針（素案）

人口減少社会にあっても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増える「選ばれる」茨城づくりを実現させるためには、県全体が一つになって、従来の常識や既存の方法にとらわれることなく、斬新な発想で失敗を恐れず積極果敢に挑戦することが求められます。

ここでは、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示します。

### 1 県民幸福度No. 1への挑戦

- 本県では、「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、県民の皆様が幸せを実感できる環境づくりを進めます。
- 幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を「いばらき幸福度指標」に基づいて把握し、強みを更に伸ばし、弱みを克服することにより、県民幸福度No. 1を目指します。

### 2 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり

- 国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆様とともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。
- 前例にとらわれない発想により、「失敗を恐れず果敢に挑戦」することで、県民の皆様とともに新しい時代を切り拓いていきます。

### 3 未来を展望した政策展開

- 本県を更に発展させるため、地域の特性や強みを活かし、潜在力を最大限に引き出すとともに、未来を見据えた政策を展開します。
- 急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持って政策を推進します。

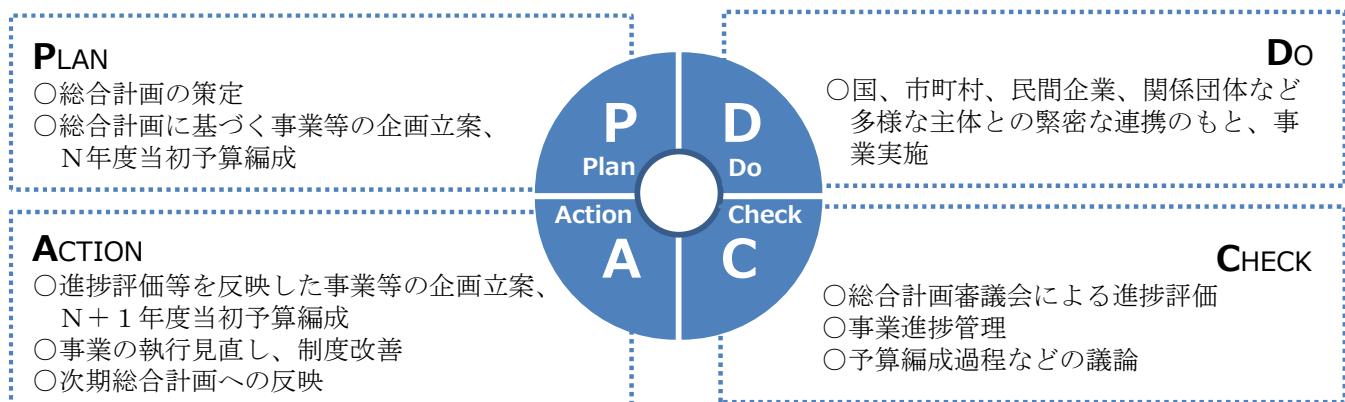
## 4 戰略的な行財政運営



- ・ スクラップ・アンド・ビルトに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。
- ・ 県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や、仕事の進め方の見直し、デジタル技術の活用等を積極的に進め、県庁全体を挑戦する組織へ転換します。

## 5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

- ・ P D C A サイクルを確実かつ着実に回して政策の効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させ、目標の早期実現にチャレンジします。
- ・ 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民の皆様に公表します。
- ・ 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果等を踏まえて、柔軟に見直しを行います。



資料 1－5

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり

調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

(5) 基本計画骨子及び主要指標等の考え方(素案)

令和7年11月19日(水)

# 新しい総合計画の基本計画骨子（素案）について

## 基本的な考え方

- 急激な人口減少など、一段と厳しさを増す社会情勢の中、山積する課題に対応するため、本県経済の成長を一段と加速し、豊かで経済力のある社会を構築することにより、安心安全につながる生活基盤を確保していく。
- 多様な「人財」の活躍を促進するため、多くの人材を惹きつけ、誰もが能力と意欲に応じて活躍できる社会の実現に取り組んでいく。
- 夢や希望を持てる環境を醸成し、県民一人ひとりが変化を恐れず、未来を切り拓く「新しい茨城」づくりに全力で取り組んでいく。

※かつて書きは主なキーワード例

## 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ①質の高い雇用の創出（企業誘致、産業人材育成・確保）
- ②新産業育成と中小企業等の成長（新産業、生産性向上・賃上げ）
- ③強い農林水産業（所得・ブランド力向上、担い手づくり、販路拡大）
- ④**世界に飛躍する茨城**【夢・希望から移動】（ベンチャー、海外展開支援）
- ⑤自然環境の保全・再生（カーボンニュートラル、GX、環境保全）

## 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ⑪次世代を担う「人財」（学力、グローバル・科学技術教育）
- ⑫魅力ある教育環境（魅力と特色、教員の働き方改革、不登校・いじめ対策）
- ⑬日本一、子どもを産み育てやすい県（結婚・妊娠・出産、子育て、虐待対策）
- ⑭**多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会**（多様性、女性等活躍）  
【見直し】※外国人材対策：⑮を新設・特出し
- ⑮**外国「人財」に選ばれる茨城**【新設】（外国人材活躍、就労・生活・教育環境）

## 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ⑥県民の命を守る地域保健・医療・福祉（医療・福祉提供体制）
- ⑦健康長寿日本一（高齢者の活躍、高血圧、がん対策）
- ⑧障害のある人も暮らしやすい社会（障害児者の就労・社会参加）
- ⑨安心して暮らせる社会（地域公共交通、上下水道、治安）
- ⑩災害・危機に強い県づくり（災害・インフラ老朽化対策、原子力防災）

## 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ⑯魅力発信No.1プロジェクト（魅力発信、愛着）
- ⑰**ビジット茨城～新観光創生～【豊かさから移動】**（観光、インバウンド）
- ⑱**若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城【統合】**（若者、文化、芸術、スポーツ）
- ⑲デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（AI、デジタル技術の活用）
- ⑳活力を生むインフラと住み続けたくなるまち（TX、茨城空港、港湾）

## 主な見直しポイント

- ①「新しい人財育成」の政策について、人口減少時代を勝ち抜き、世界から選ばれる県づくりを加速させるため、新たに**外国「人財」に選ばれる茨城**を掲げる。
- ②将来にわたり本県が夢や希望を持つことができ、より「楽しさ」を感じられる地域であり続けられるよう、「新しい夢・希望」について、「魅力、観光、若者、楽しさ、DX、インフラ」など、関連性の高い政策・施策群に見直し。

【参考】新しい茨城県総合計画の政策・施策（案）

【第2次茨城県総合計画】

	政策	施策
「新しい豊かさ」		
1	質の高い雇用の創出	(1) 成長分野等の企業の誘致 (2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化 (3) 産業を支える人材の育成・確保
2	新産業育成と中小企業等の成長	(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり (2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成
3	強い農林水産業	(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり (2) 県食材の国内外への販路拡大 (3) 農山漁村の活性化
4	ビジット茨城～新観光創生～	(1) 稼げる観光地域の創出 (2) インバウンドの取り込み
5	自然環境の保全・再生	(1) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全 (2) サステナブルな社会づくり

【新しい茨城県総合計画（案）】

	政策（案）	施策（案）	新たな総合計画における主な取組例
「新しい豊かさ」			
1	質の高い雇用の創出	<b>(1) 戰略的な企業誘致</b> (2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化 (3) 産業を支える人材の育成・確保	・高付加価値な成長産業の生産拠点や本社機能の誘致 ・グローバル企業のフラッグシップ拠点等の誘致 ・外資系企業による投資の促進 ・新たな産業用地の確保 ・企業ニーズに応じた専門的な人材の育成 ・産業を支える優秀な外国人材の確保 など
2	新産業育成と中小企業等の成長	<b>(1) 新たな産業の創出・育成と特色ある産業集積づくり</b> (2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成	・宇宙ビジネスの拠点づくり ・クリエイティブ・コンテンツ産業の振興（ゲーム、マンガ、アニメなど） ・官民連携によるカーボンニュートラルの推進 ・中小企業等における賃上げの促進 ・M&Aの手法を活用した事業承継等の促進 ・伝統的工芸品や地酒等の地場産業の振興 など
3	強い農林水産業	<b>(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり</b> (2) 県食材の国内外への販路拡大	・特色ある農林水産物のブランド化による付加価値向上 ・スマート技術の導入促進による農林水産業の生産性向上 ・有機農業のトップランナー育成 ・林業経営体の収益性向上 ・霞ヶ浦・北浦の新たな漁業資源の開拓 ・養殖産業の創出・育成 など
4	世界に飛躍する茨城	<b>(1) 世界に広がるIBARAKIブランド</b> <b>(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出</b>	・農林水産物や加工食品、工業製品等の更なる輸出の促進 ・販路拡大に向けた戦略的な営業活動や効果的なPR ・友好提携都市等との国際交流の推進 ・国内外からの投資の呼び込みによる世界に挑戦するベンチャー企業の創出・育成 ・産学官連携による新製品開発や新たなビジネス展開の支援 ・科学技術イノベーション分野を担う人材の育成 など
5	自然環境の保全・再生	<b>(1) 循環型社会の形成</b> <b>(2) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全</b>	・気候変動への対応 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・環境に配慮したライフスタイルの定着 ・産業廃棄物最終処分場の整備推進 ・霞ヶ浦等の水質浄化対策の推進 ・生物多様性や大気環境の保全 など

【参考】新しい茨城県総合計画の政策・施策（案）

【第2次茨城県総合計画】

【新しい茨城県総合計画（案）】

※赤字は第2次総合計画からの変更点

	政策	施策	政策（案）	施策（案）	新たな総合計画における主な取組例
「新しい安心安全」		「新しい安心安全」			
6	県民の命を守る地域 保健・医療・福祉	(1) 医療・福祉人材確保対策 (2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実 (3) 精神保健対策・自殺対策 (4) 健康危機への対応力の強化	6 県民の命を守る地域 保健・医療・福祉	<b>(1) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実</b> <b>(2) 医療人材・福祉人材確保対策</b> <b>(3) 精神保健対策・自殺対策</b> <b>(4) 健康危機への対応力の強化</b>	・県立中央病院と県立こども病院の統合を含む水戸保健医療圏の病院再編 ・鹿行地域の救急医療体制の強化 ・医師の養成、定着及び偏在の是正 ・外国人等の多様な人材の受け入れやICT機器等の導入促進 ・心の健康づくりや自殺対策の推進 ・感染症対策の充実・強化 など
7	健康長寿日本一	(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり (2) 認知症対策の強化 (3) がん対策	7 健康長寿日本一	<b>(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり</b> <b>(2) 認知症対策の強化</b> <b>(3) がん対策</b>	・野菜摂取促進による高血圧予防 ・県民の生涯を通じた健康づくりの推進 ・介護予防・重度化防止の取組の支援 ・認知症の人の社会参加の機会の確保 ・拠点病院の機能強化などによるがん対策の推進 ・がん検診及び精密検査受診率の向上 など
8	障害のある人も暮らしやすい社会	(1) 障害者の自立と社会参加の促進 (2) 障害者の就労機会の拡大	8 障害のある人も暮らしやすい社会	<b>(1) 障害者の自立と社会参加の促進</b> <b>(2) 障害者の就労機会の拡大</b>	・障害の種別やニーズに応じた日常生活支援による自立促進と差別の解消 ・発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備 ・障害者のスポーツ・芸術文化活動の振興 (パラアスリート・パラアーティストの育成・活躍促進など) ・障害者の工賃向上 ・特別支援学校の就労支援体制の充実 など
9	安心して暮らせる社会	(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上 (2) 安心な暮らしの確保 (3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり	9 安心して暮らせる社会	<b>(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上</b> <b>(2) 安心な暮らしの確保</b> <b>(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり</b>	・持続可能な地域公共交通ネットワークの構築 ・NPOや企業など多様な主体による地域課題解決に向けた取組の促進 ・水道事業の経営統合の推進、下水道の老朽化対策 ・家畜伝染病の発生予防 ・犯罪や交通事故などの起きにくい社会づくりの促進 ・不法投棄や不適正残土事案の撲滅 など
10	災害・危機に強い県づくり	(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 (2) 原子力安全対策の徹底 (3) 健康危機への対応力の強化	10 災害・危機に強い県づくり	<b>(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化</b> <b>(2) 原子力安全対策の徹底</b> <b>(3) 健康危機への対応力の強化</b>	・先手先手の防災対策の推進 ・災害派遣医療チームや災害時健康危機管理支援チームの養成 ・避難所における良好な生活環境の確保 ・災害時における機能維持のための公共インフラの耐震化や老朽化対策 ・原子力安全対策の徹底 ・熱中症リスク軽減策の普及や啓発 など

【参考】新しい茨城県総合計画の政策・施策（案）

【第2次茨城県総合計画】

	政策	施策
<b>「新しい人財育成」</b>		
11	次世代を担う「人財」	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進</li> <li>(2) 新しい時代に求められる能力の育成</li> <li>(3) 地域力を高める人財育成</li> </ul>
12	魅力ある教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 時代の変化に対応した学校づくり</li> <li>(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり</li> </ul>
13	日本一、子どもを産み育てやすい県	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり</li> <li>(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり</li> <li>(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援</li> </ul>
14	学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術</li> <li>(2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル</li> </ul>
15	自分らしく輝ける社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり</li> <li>(2) 女性が輝く社会の実現</li> <li>(3) 働きがいを実感できる環境の実現</li> </ul>

【新しい茨城県総合計画（案）】

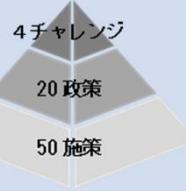
	政策（案）	施策（案）	新たな総合計画における主な取組例
<b>「新しい人財育成」</b>			
11	次世代を担う「人財」	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「生きる力」をはぐくむ教育の推進</li> <li>(2) 新しい時代に求められる能力の育成</li> <li>(3) 地域力を高める「人財」育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知・徳・体にわたる「生きる力」を身につけた「人財」の育成</li> <li>・情報モラルやICTリテラシーを身につけた「人財」の育成</li> <li>・英語で英語以外の教科を学ぶ「イマージョン教育」の導入</li> <li>・起業家精神を持った「人財」の育成</li> <li>・高度情報社会を担う「人財」の育成</li> <li>・地域社会に貢献できる「人財」の育成 など</li> </ul>
12	魅力ある教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 魅力と特色ある学校づくり</li> <li>(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高一貫教育校における教育内容の充実</li> <li>・小規模校の教育水準の維持に向けた遠隔教育の拡充</li> <li>・地域のニーズに応じた学校・学科の設置</li> <li>・優秀な教員の確保及び教員の資質向上</li> <li>・不登校、ひきこもり、いじめ等の未然防止と適切な対応</li> <li>・就学前教育・家庭教育の推進 など</li> </ul>
13	日本一、子どもを産み育てやすい県	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり</li> <li>(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり</li> <li>(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚化・晩婚化対策としての結婚支援の充実</li> <li>・健やかな妊娠・出産に向けたプレ妊活健診の促進</li> <li>・小児・周産期医療体制の充実</li> <li>・ひとり親家庭や、共育で・共働き家庭の支援</li> <li>・要保護児童のより家庭的な環境での養育の推進</li> <li>・ヤングケアラーの支援 など</li> </ul>
14	多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現</li> <li>(2) 女性が輝く社会の実現</li> <li>(3) 働きがいを実感できる環境の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性を競争力につなげるダイバーシティ経営の促進</li> <li>・県民一人ひとりの人権意識の醸成</li> <li>・職場における女性活躍の促進</li> <li>・女性の起業、就職・再就職、学びなおし等の支援</li> <li>・企業における働き方改革の促進</li> <li>・就労を通じたキャリア形成の支援 など</li> </ul>
15	外国「人財」に選ばれる茨城	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国「人財」が共に活躍できる就労環境の充実</li> <li>(2) 外国「人財」が共に安心して生活できる環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な外国人の受入促進と生活環境整備</li> <li>・外国人材の雇用・育成に係る優良事例の普及・啓発</li> <li>・外国人の適正雇用の推進</li> <li>・日本語教育の飛躍的拡充</li> <li>・母語による相談・支援体制の充実</li> <li>・外国人と共生する地域社会づくり など</li> </ul>

【参考】新しい茨城県総合計画の政策・施策（案）

【第2次茨城県総合計画】		【新しい茨城県総合計画（案）】	
政策	施策	政策（案）	施策（案）
「新しい夢・希望」		「新しい夢・希望」	
16 魅力発信No.1プロジェクト	(1) 「茨城の魅力」発信戦略 (2) 県民総「茨城大好き！」計画	16 魅力発信No.1プロジェクト	(1) 「茨城の魅力」発信戦略 (2) 県民総「茨城大好き！」計画
「世界に飛躍する茨城へ」		「ビジット茨城 ～新観光創生～」	
17 世界に飛躍する茨城へ	(1) 世界に広がるIBARAKIブランド (2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）	17 ビジット茨城 ～新観光創生～	(1) 稼げる観光地域の創出 (2) インバウンド誘客の促進
「若者を惹きつけるまちづくり」		「若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城」	
18 若者を惹きつけるまちづくり	(1) 若者に魅力ある働く場づくり (2) 若者を呼び込む茨城づくり	18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城	(1) 若者に魅力ある働く場づくり (2) 若者を呼び込む茨城づくり (3) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術 (4) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル
「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」		「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」	
19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	(1) 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化 (2) スマート自治体の実現に向けた取組の推進	19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	(1) AIをはじめとするデジタル技術による社会変革の促進 (2) スマート自治体の実現に向けた取組の推進
「活力を生むインフラと住み続けたくなるまち」		「活力を生むインフラと住み続けたくなるまち」	
20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち	(1) 未来の交通ネットワークの整備 (2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり	20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち	(1) 未来の交通ネットワークの整備 (2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり

# 主要指標といばらき幸福度指標の考え方（素案）について

- 第2次茨城県総合計画では、**主要指標**といばらき幸福度指標の2つの指標を組み合わせながら、県民幸福度ナンバーワンへの取組を進めている。

	主要指標	いばらき幸福度指標
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に掲げる政策・施策に紐づくKPIとして位置付け、計画期間の4年間で行う取組と直接リンクするような項目を設定し、計画の進捗評価に活用</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人ひとりが、自身のかなえたい夢の実現に向けて挑戦を続けられる環境の整備状況を数値で把握</li> </ul> 
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の取組による成果が直接反映される指標や、施策目的に対し適切な成果を表す指標などを設定 ※政府統計だけでなく、県独自の調査などを含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各指標は、公表されている政府統計等を基に、客観的な指標で幸福を定量的に把握</li> <li>各指標を都道府県間で比較可能な数値に変換し、全国順位を算出のうえ、公表</li> </ul>
指標数 (2025.10時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>92指標（再掲7指標含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>42指標</li> </ul>

## （参考）取りまとめ、公表イメージ



✓ 4つのチャレンジを構成する20政策ごとに、3区分で評価 7 -



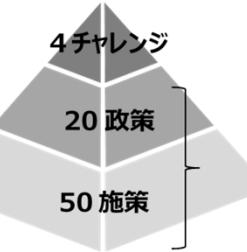
✓ 各チャレンジごとの全国順位と総合順位を公表

# 新しい総合計画における主要指標の考え方（素案）について

## 1. 現況

- 主要指標は、現計画において1施策に1項目以上設定の上、各主要指標ごとに評価（A～D評価など）を行い、政策・施策の進捗状況を評価している。
- 政策・施策の進捗状況は、毎年、総合計画審議会に報告・審議いただくとともに、県議会決算特別委員会での報告などを行っている。

【政策体系及び数値目標】



【主要指標（92項目）】  
政策を構成する50施策における主要な指標

## 2. 課題

- 主要指標のなかには、県の取り組むべき政策・施策の進捗状況を明快に評価できない指標などが含まれており、毎年度の分析・評価、今後の対応の検討が難しく、スピード感を持った施策展開等につなげられていないものがある。

## 3. 主要指標の考え方（素案）

- 新しい総合計画では、重点的に取り組むべき施策に紐づく、いわゆる「骨太な指標」を設定する。
- また、政策・施策の進捗を評価する主要指標について、分析・評価からスピード感を持った施策展開等につなげ、「新しい茨城」づくりに向けた挑戦を続けていくため、指標の内容や目標値が適切かどうかを以下の4つのメルクマールにより確認する。

### 【主要指標のメルクマール】

- ① 県の取組による成果が直接反映されやすい項目であること  
※主観評価（アンケート調査結果）による指標から、進捗状況をより客観的に評価できるような指標へ極力見直しを図る等
- ② 当年度中に当年度実績がある程度把握できること（当年度中に当年度実績のレビューを行えること）
- ③ 施策目的に対し適切な成果（アウトカム）を表す項目であること
- ④ 「新しい茨城」づくりに向け挑戦的な難易度であること（『知恵を絞りながら』取り組まなければ達成できない難易度であること）

資料 1-6

第9回 未来を拓く新たな茨城づくり  
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について  
(6) 挑戦する県庁への変革骨子（素案）

令和7年11月19日（水）

## 第4部「挑戦する県庁」への変革 骨子（素案）

・方針案 これまでの骨子を継続しつつ、県議会調査特別委員会の意見等も踏まえ、変革への取組をさらに推進

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて 「挑戦する県庁」への変革
基本姿勢	<p><b>県民本位</b> ▶ 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します</p> <p><b>積極果敢</b> ▶ 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します</p> <p><b>選択と集中</b> ▶ 目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します</p>

### 「挑戦する県庁」に向けた取組

※赤字は第2次総合計画からの変更点

#### I 挑戦できる体制づくり

政策1 「人財」の育成と実行力のある組織づくり

- 施策 (1) 失敗を恐れずに挑戦する多様な「人財」の育成と確保
- ・「人財」育成
  - ・「人財」確保

施策 (2) スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくり

- ・積極果敢に挑む組織づくり
- ・県民本位の行政サービスの提供

政策2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

施策 (1) 県庁DXの推進

- ・AIをはじめとするデジタル技術を活用した業務改革
- ・DX推進のための人財の育成と意識改革

施策 (2) DXによる県民の利便性向上

- ・県民サービスの充実

政策3 働き方改革の推進

施策 職員が意欲を持って仕事ができる環境づくり

- ・多様で柔軟な働き方の推進
- ・仕事の生産性の向上

政策4 多様な主体と連携した県政運営

施策 多様な主体と連携した県政運営

- ・民間との連携・協働強化
- ・国や他都道府県、市町村との連携強化

#### II 未来志向の財政運営

政策1 戰略的な予算編成と健全な財政構造の確立

施策 (1) 「選択と集中」による戦略的な予算編成

- ・好循環を生み出す施策への重点配分
- ・スクラップ・アンド・ビルトの徹底と事務事業の効率化
- ・公共投資の重点化・効率化等

施策 (2) 将来にわたって発展可能な健全な財政構造の確立

- ・幅広い手法による財源の確保
- ・公営企業会計・特別会計の健全化の推進
- ・財政健全化目標の設定と財政状況の見える化

政策2 出資団体改革の推進

施策 出資団体改革の推進

- ・出資団体のあり方の見直し
- ・経営健全化の推進
- ・自立的な経営の推進